

大型ごみ収集のお知らせ

家庭ごみのうち、粗大ごみの日に出せない農機具、タイヤ、バッテリーなどの大型ごみの収集を行います。処分料は有料となります。なお、事業系ごみ、薬品、液体類は収集できませんのでご了承ください。なお、来場される際は、マスクの着用など新型コロナウイルス感染症予防対策をお願いします。

日時：3月14日（日曜日）午前の部（9時から11時）、午後の部（1時から2時30分）
会場：山都町役場 本庁 第5駐車場（国道218号線から来て右側の大型駐車場）

- ・会場が例年と変更していますのでお間違いのないようご注意ください
- ・会場の都合上、運搬車両は積載物を含め3m以内の高さでお願いします

収集方法：当日、会場に直接持ち込みをお願いします（事前の連絡は不要です）

戸別収集：高齢者世帯など、どうしても会場に持ち込みできない場合は、戸別収集を行います

- ・戸別収集を希望される場合は2月26日（金）までに予約をお願いします（先着10名）
- ・戸別収集は処理費用と別に出張料1,000円が必要となります
- ・今回の戸別収集の対象は矢部地区のみで、収集日は3月14日です

◆参考処分単価（主なもの）

タイヤ（普通車）	500円/本	トイレ便器	1,000円/個
タイヤ（大型車）	50円/kg	ソファベッド（スプリング入り）	3,000円/台
瓦くず	20円/kg	太陽熱温水器	3,000円/基
木くず	30円/kg	廃プラスチック類	70円/kg

◆無料で収集するもの（機械の性状によっては有料になります。機械類の燃料は空にしてください。）

トラクター、耕運機、トレーラーボディ、コンバイン、バインダー、刈払い機、田植機、脱穀機、バッテリー、バイク（50cc原付）、給油ボイラー、空ドラム缶（200ℓ）、ビニールハウスパイプ など
（機械類のタイヤの処分は有料です。なお、機械類の燃料は事前に空にしてください。）

◆家電4品目を処分する場合

家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）を持ち込み、または戸別収集により処分する場合は、メーカーと型番を確認のうえ、3月12日（金）までに郵便局でリサイクル券を購入し、領収書等を切り離さずに当日お持ちください。リサイクル券がない場合は処分ができません。

◆家電4品目 参考処分価格（1台あたり）

品名	運搬料	リサイクル券料金（メーカーによって異なります）	合計
テレビ	500円	約3,700円	約4,200円
エアコン		約2,000円	約2,500円
冷蔵庫・冷凍庫		約5,200円	約5,700円
洗濯機・衣類乾燥機		約3,300円	約3,800円

問合せ・戸別収集申込先 環境水道課 ☎72-4002（平日のみ）

年金相談日

希望される方は事前予約が必要です。
日時 3月12日 10時～15時
場所 千寿苑
申込 熊本東年金事務所
☎096136712503
【音声案内①→②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】
問合せ 健康ほけん課 ☎72-11295

道の駅支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、山都町の休業要請に応じた道の駅に野菜・加工品（ジャム・漬物・調味料・飲料）等の食料品を出荷している方のうち、休業期間中に出荷ができなかった方へ継続的な出荷の支援を行います。
対象者 次のいずれにも該当する方
①町内に住所を有する個人又は法人
②平成31年4月～令和元年5月の間に道の駅での売上実績がある方
③休業要請解除後も、引き続き農産物等を出荷している又は出荷を予定している方
補助額 平成31年4月～令和元年5月の道の駅での売上額×1/2
※100円未満切り捨てた額
※上限25,000円
申請先 農林振興課及び各支所農林建設水道係
申請に必要な書類 ①平成31年4月～令和元年5月の売上が分かる書類、②休業要請後の販売伝票
申請期限 2月26日まで
問合せ 農林振興課 ☎72-11136

農業継続支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大により、農産物の収入が減少する等の大きな影響を受けた農業者に対して、今後の事業継続を支援します。
対象者 次のいずれにも該当する方
①町内に住所を有する農業者
②農業収入について税務申告をしている農業者
③国の持続化給付金又は熊本県事業継続支援金の交付を受けた方
対象経費 令和2年4月1日～令和3年3月15日の間に支出した、種苗、農薬、肥料等の農業資材に関する経費
補助額 対象経費の3/10を補助
※1,000円未満を切り捨てた額で上限は100,000円
申請先 農林振興課及び各支所農林建設水道係
申請に必要な書類 ①国の持続化給付金の給付決定書又は熊本県事業継続支援金の交付決定書の写し、②対象経費の額が確認できる領収書の写し、③通帳の写し
申請期限 3月20日まで
問合せ 農林振興課 ☎72-11136

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画（素案）について

温暖化対策の一体的な推進を目的として、18市町村で共同策定する実行計画の素案について、ご意見を募集します。
期間 2月8日～3月5日必着
閲覧場所 町HP、環境水道課、清和・蘇陽支所健康福祉係の窓口
提出方法 閲覧場所設置の意見用紙に氏名・住所等をご記入のうえ、郵送、FAX又はメールでご提出ください。

油流出事故を防止しましょう

県内では、毎年20～40件の油流出事故が発生しています。その原因の多くは、管理不備や誤操作などの人的ミスです。油が側溝や河川に流出すると、上水道や農業、生態系等に大きな影響を及ぼしてしまいます。
貯油タンクをお持ちの方は、定期的な点検を行うなど事故の未然防止に努め、使う時にも油の流出には十分気を付けてください。
もし油流出事故が発生したら、すぐに役場や消防署まで通報をお願いします。
問合せ 環境水道課 ☎7271-4002
山都消防署 ☎721-1610

大学通信教育春季合同入学説明会を開催します！

正規の大学教育課程である大学通信教育を行う私立大学15校、大学院5校、短期大学5校の合同入学説明会を行います。※新型コロナウイルスの感染状況により開催内容が変更・中止になる可能性があります。最新情報は協会ホームページよりご確認ください。
日時 2月21日11時～16時 事前予約制
場所 エルガーラホール（福岡県福岡市中央区天神1-4-12）

「ご存じですか？喫煙ルール

健康増進法の改正により、令和元年7月から病院や行政庁舎などでは特定の屋外喫煙場所を除いて敷地内禁煙となりました。また、令和2年4月からは、飲食店や事業所などでも喫煙室を除いて屋内禁煙となっています（小規模な飲食店では喫煙できる店舗もあります）。屋外など喫煙が禁止されていない場所でも、人通りが多い場所を避けるなど周囲の状況に配慮しましょう。
問合せ 御船保健所 ☎096128210016

労使紛争の解決に「あっせん制度」をご利用ください

熊本県労働委員会では、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主とのトラブルを自分たちで解決することが難しい場合に、3名の委員が話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、無料です。正社員であるか否かは問いません。また、事業主の方も利用できます。「話し合いがなかなか進まない」「早く解決したい」といった悩みをお持ちの労働者や事業主の方は、ぜひお気軽にご相談ください。
問合せ 熊本県労働委員会事務局 ☎096135514312